

基本  
目標

## 1

## 自然とともに生きるまちづくり

## ① 自然と調和した安らぎのあるまちへ

## 現状と課題

(1) 町内には、豊かな森林やそこからあふれ出る清流など自然環境が豊富に残されており、町民の暮らしに欠かすことができないものとなっています。豊かで安心できる生活環境を築く上で森林の役割は大きく、森林を保全することにより、林産業の活性化など地域経済に波及するほか、災害の抑制や地球温暖化の防止に役立つことにつながります。人と自然は、お互いを育み合う関係であることを認識し、自然への思いやりを大切にしながら、自然を守り育てて未来へと引き継いでいくことが必要です。また、本町全体はジオパーク※として認定されており、自然の豊かさはその土台である大地の成り立ちに深く関係していることから、次代に継承していくためには、これらを取り巻く環境を守ることの大切さを学び、理解を深めていくことが必要です。

(2) 本町における森林面積の割合は約9割で、町の大部分を占めており林業は農業と並ぶ基幹産業でしたが、山で働く人の高齢化や人手不足が原因で、一部管理の行き届かない山が見受けられるようになりました。植栽、下刈り・間伐、伐採という森を育むサイクルが今後も継続できるような体制の維持に努めるとともに、森林資源を活用する取り組みを拡大していくことが必要です。また、「遠軽町地域新エネルギービジョン」の重点的導入テーマとしている「バイオマ

ス※プロジェクト」をさらに推進することにより、木質ペレット※の普及やチップボイラーの導入など、エネルギーの地産地消※の取り組みを加速させなくてはなりません。

(3) 森林が育んだ清流は湧別川や生田原川に合流し、恵みを運んでいます。河川は私たちの生活に豊かな水資源をもたらす一方で、氾濫など災害を引き起こす要因ともなるため、環境への負荷に配慮しながら、河川環境の保全に努めることが必要です。また、河川の保全には流域にある自治体との連携が不可欠であり、町の垣根を越えて河川環境を守っていくことが重要です。



※ジオパーク

「大地の公園」を意味し、それぞれの地域の大地（ジオ）の上で、動植物などの自然（エコ）が広がり、その中で私たち（ヒト）が暮らしているというつながりを楽しみ知ることができる場所。

※バイオマス

生物資源（Bio）の量（Mass）を表す言葉で、再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のこと。

※木質ペレット

おが粉やかんな屑など製材副産物を圧縮成型した小粒の固形燃料。ペレットストーブ、ペレットボイラーの燃料として用いられる。

※地産地消

地元で生産されたものを地元で消費すること。

## 基本的な考え方

●便利な社会生活は環境に負荷を与えることを忘れず「自然を大切に」まちづくりに取り組みます。

## 施策

| 施策                       | 主な内容   |
|--------------------------|--|
| (1) 自然環境との共存と次世代への継承     | <ul style="list-style-type: none"> <li>①自然保護に関する啓発活動の充実</li> <li>②豊かできれいな水資源の保全、確保</li> <li>③外来生物による生態系かく乱の防止</li> <li>④ジオパークの推進による自然環境を学び遊ぶ環境の整備</li> <li>⑤自然と共存する豊かな森林の整備</li> <li>⑥緑化・美化運動の推進</li> <li>⑦「木育※」の充実</li> </ul> |
| (2) 多面的機能と景観に配慮した自然環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①「遠軽町森林整備計画」による計画的な整備</li> <li>②多面的機能向上のための森林環境整備</li> <li>③景観に配慮した樹種の選定</li> <li>④森林環境保全による恵みの創出</li> </ul>  |
| (2) 林産業と他産業間連携の促進        | <ul style="list-style-type: none"> <li>①地場産木材の活用</li> <li>②もうかる林産業の確立</li> <li>③「木の町」として認知度向上への取り組み</li> </ul>   |
| (2) 調和のとれた新・省エネルギーの取り組み  | <ul style="list-style-type: none"> <li>①新・省エネルギーの普及啓発事業の実施</li> <li>②エネルギーの地産地消の推進</li> <li>③森林バイオマスの多角的な利用</li> </ul>   |
| (3) 河川の整備                | <ul style="list-style-type: none"> <li>①流域自治体等と連携した管理システムの推進</li> <li>②自然環境や景観に配慮した河川の整備</li> <li>③治水、資源、防災、自然環境等の影響に配慮した河川環境の整備</li> </ul>  |

## 関連する計画

「遠軽町森林整備計画」  
 「遠軽町環境基本計画」  
 「遠軽町地域新エネルギービジョン」

※木育  
 子どもをはじめとする全ての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取り組み。

## 2 快適な生活空間づくり

### 1 各地域における利便性の向上

#### 現状と課題

(1) 人口が減少傾向にある中で、利便性の高い市街地の機能を集約させていく「コンパクトシティ※」の重要性が高まってきており、本町でも各地域の市街地において生活基盤の利便性を効率的に高め、地域の実情に沿って都市機能の集約化に向けた取り組みを推進することが必要です。一方、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが生活しやすいまちを目指し、新しく建築する

施設はもちろん、既存施設も含めバリアフリー※化やユニバーサルデザイン※を採用するなど、思いやりのあるまちづくりを推進していくことも重要です。また、地理情報システム(GIS)※を総合的に活用し、まちづくりの各分野に関わる情報を整備・管理していくことも重要です。

#### 基本的な考え方

●地域の実情に沿った利便性の向上のため、ユニバーサルデザインを推進します。

#### 施策

| 施策  |                   | 主な内容  |
|-----|-------------------|---|
| (1) | コンパクトシティの構築       | ①「遠軽町都市計画マスタープラン」に基づくまちづくりの推進<br>②町民の意見を踏まえた市街地整備の推進<br>③全町的な交通体系を考慮したまちづくりの推進<br>④駅庁舎の歴史に配慮したまちなみの整備 |
|     | 土地情報の適切な管理と総合的な活用 | ①土地情報の適切な管理と総合的な活用<br>②地理情報システム(GIS)の総合的な活用   |

#### 関連する計画

「遠軽町都市計画マスタープラン」

※コンパクトシティ  
都市の郊外化を抑制し、市街地のスケールを小さく保ち、歩いて行ける範囲を生活圏と捉え、コミュニティの再生や暮らしやすいまちづくりを目指すもの。

※バリアフリー  
社会におけるさまざまなバリア(障壁)を取り除くこと。施設や設備のほか、考え方など精神的な部分でも、さまざまなバリアがあるといわれている。

※ユニバーサルデザイン  
誰にとっても使いやすいデザインのこと。

※地理情報システム(GIS)  
デジタル化された地図(地形)データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システム。(GISはGeographic Information Systemの略)

## 2 自然に思いやりのある道路環境の整備と充実

### 現状と課題

(1) 町を縦断している生活に欠かせない国道などは、明治時代に囚人の尊い犠牲の上に開削した道路であり、先人から受け継いだ大切な財産です。現在、高速交通ネットワークの整備が進み、新たな交通ネットワークが形成されつつあり、企業誘致をはじめとする地域経済の活性化や、観光面における交流人口の増加が図られるよう、国・道・町で連携し、他の公共交通機関へのアクセスにも配慮したより良い道路環境を総合的に整備していくことが必要です。商業、医療などの町民の生活に必

要な機能の多くが遠軽地域に集積している本町の特徴がある中で、移動距離が長い地域に暮らす町民の利便性に配慮しながら、思いやりのある道路環境の整備を図り、この地方の中心地としての役割も踏まえた道路環境の充実についても、町民の意見を反映させ取り組んでいくことが重要です。また、道路整備にあたっては、新しくつくるだけでなく資産を生かすことを重視する時代へと変化しており、長寿命化し大切に使うことも必要です。

### 基本的な考え方

- 今あるインフラ\*を大切に生かし、高速交通網の延伸も踏まえ、計画的な交通道路ネットワークの構築を図ります。
- 人にも自然にも思いやりのある道路環境の整備に取り組みます。

### 施策

| 施策  | 主な内容                      |   |
|-----|---------------------------|---|
| (1) | 緊急度、安全性などを優先した計画的な道路整備の推進 | ①国道・道道の整備促進<br>②町道の整備（生活道路網の整備）<br>③橋りょうの整備<br>④道路構造物の予防保全・老朽化対策（長寿命化）の推進                                   |
|     | 円滑な交通の確保                  | ①町道の維持管理<br>②歩行者に思いやりのある歩道の整備（バリアフリー化等）<br>③地域に暮らす町民の生活に合わせた道路環境の整備<br>④除排雪体制の充実（除排雪機械の整備、自治会と除雪協力体制の構築の検討） |
|     | 高速交通ネットワークの整備促進           | ①高速交通ネットワークの整備<br>②道の駅等を活用した町の情報発信の強化   |

### 関連する計画

「遠軽町橋梁長寿命化計画」  
「遠軽町舗装修繕計画（仮）」  
「遠軽町トンネル長寿命化計画（仮）」

「遠軽町道路付属物長寿命化計画（仮）」  
「遠軽町法面擁壁等長寿命化計画（仮）」

\*インフラ  
水道や道路、電力網などの社会基盤。

### 3 交通ネットワークの存続・維持

#### 現状と課題

(1) 町内に通っているＪＲ石北本線は10の駅があります。近年は鉄路を利用する町民や来訪者は減少傾向にありますが、中央道路（国道）開削後、多大な苦勞の末鉄路が敷かれ、交通の要衝として遠軽駅を中心に栄えてきた本町にとって鉄道は大切な存在です。そのような歴史的経過を踏まえ、鉄路を大切にすることを町全体で共有しながら、まず町民が乗ることを重要とし、さらには、地域固有の魅力を鉄道から発信し、観光やビジネスでの利用を促進するなど、地元の鉄路を守っていくことが必要です。また、鉄路と並んでもう一つの大切な公共交通機関であるバスについても、町民が必要とする路線を調査、分析し、利用率と費用対効果の充実や、医療・福祉施設へのアクセスの充実を図るほか、民間旅行会社などとのタイアップも検討し、さ

らなる町民の利便性の向上や交流人口の増加を目指す必要があります。



#### 基本的な考え方

- 安心して町民が町内で暮らせるために交通ネットワークの維持及び存続に取り組みます。
- 圏域の要衝となる交通ネットワークの維持及び構築に取り組みます。

#### 施策

|     | 施策          | 主な内容  |
|-----|-------------|---|
| (1) | 公共交通の確保・充実  | <ul style="list-style-type: none"><li>① ＪＲ石北本線の有効活用</li><li>② ＪＲ遠軽駅を中心とした地域活性化策の検討</li><li>③ 都市間高速バス路線の確保と停留所の維持</li><li>④ 町内循環バス等の生活路線の確保</li><li>⑤ 町営バス路線の利便性向上</li></ul> |
|     | 公共交通機関の連携強化 | <ul style="list-style-type: none"><li>① オホーツク紋別空港の利用促進</li><li>② 旅行会社や民間の有償旅客運送との連携</li><li>③ 交通弱者に配慮した交通体系の整備</li></ul>  |

## 4 情報ネットワークの整備・活用

### 現状と課題

(1) 情報・通信ネットワークは、日常生活や経済活動に欠かせないほか、災害時など緊急時の通信手段として重要な役割を担っているなど、本町のインフラ\*として不可欠なものであり、関係機関や民間企業と連携し、整備を進めていくことが重要です。また、高度化した通信機器の普及により、新たな通信環境が求められています。現状では公衆無線LAN\*の開放施設が少ないため、ニーズに合わせて利用エリアを広げていくことが必要です。そのように情報化が進展する中で、それらを使える知識や技術を普及することも重要であり、学校教育や生涯学習などを通じて、新しい技

術に対応できる人材の育成や世代別の学習ができる機会を増やすことが必要です。

(2) テレビについては、地上デジタル放送への移行に関する当面の施設整備は完了し、受信環境の地域差はほとんど解消されましたが、ラジオ聴取環境については、都市部とその他の地域の間で受信状況に差があるのが現状です。テレビやラジオは町民にとって娯楽であるとともに貴重な情報収集源でもあることから、いつでも利用できる環境を整備し、施設を大切に使い維持管理に努めていく必要があります。

### 基本的な考え方

●高度化し続ける情報・通信技術に対応できるよう、通信環境や基盤の整備、及び情報化に対応できる知識の普及に努めます。

### 施策

| 施策  |                | 主な内容  |
|-----|----------------|---|
| (1) | 情報基盤の整備        | ①町内全域における超高速ブロードバンド*環境の整備促進<br>②主要公共施設における公衆無線LANの開放<br>③インターネットやコミュニティFM*等を活用した情報発信の検討 |
|     | 高度情報化に関する知識の普及 | ①学校教育での情報教育の充実<br>②生涯学習での取り組みの充実（高齢者への学習機会の充実、情報の利用促進）                                  |
| (2) | 視聴環境の適正な整備     | ①ラジオ難聴地域への対策・支援<br>②地上デジタル放送難視聴地域への対策・支援  |

\*インフラ  
水道や道路、電力網などの社会基盤。

\*公衆無線LAN  
ケーブルを使用せずにまちなかや旅先でインターネット回線に接続することができる仕組み。（LANはLocal Area Networkの略）

\*ブロードバンド  
高速な通信回線の普及によって実現されるコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用したサービス。

\*コミュニティFM  
市区町村内の一部の地域で、地域に密着した情報を提供する超短波（FM）放送局。